

令和4年 第2回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）

会 議 録

7月26日 開会

7月26日 閉会

令和4年第2回
香川県後期高齢者医療広域連合議会（臨時会）会議録
7月26日（火曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第7号

令和4年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年7月13日

香川県後期高齢者医療広域連合長　大西　秀人

記

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日　　時 | 令和4年7月26日（火）　午後2時 |
| 2 | 場　　所 | マリンパレスさぬき　2階　瀬戸 |
| 3 | 付議事件 | (1) 副議長の選挙
(2) 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
(3) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正）
(4) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正）
(5) 専決処分の承認について（香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正）
(6) 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について |

午後2時0分 開会

出席議員 22名

1番	北谷悌邦	12番	井上弘志
2番	竹内俊彦	13番	浜口恭行
3番	大浦澄子	14番	木場隆司
4番	鎌田基志	15番	三木卓
5番	井上孝志	16番	富田修司
6番	川田匡文	17番	井下良雄
7番	加藤正員	18番	宮本隆
8番	楠井常夫	19番	河野雅廣
9番	寿賀崎久	20番	眞鍋籌男
10番	詫間茂	21番	古川幸義
11番	高嶋正朋	22番	白川皆男

出席関係者

広域連合長	大西秀人	事業課給付第二グループリーダー	大西浩之
副広域連合長	大山茂樹	事業課保健事業グループリーダー	桑原利枝
事務局長	合田磨	議会事務局長	川野祥靖
事業課長	新開美沙子	議会事務局次長	高田章弘
事業課資格管理・保険料グループリーダー	植松明広	議会事務局書記	古川智江
事業課給付第一グループリーダー	佐々木理恵		

議 事 日 程

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

日程第 4 副議長の選挙

諸般の報告

日程第 5 議案第 7 号 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
(大山 茂樹)

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第 6 議案第 8 号から議案第 10 号まで

議案第 8 号 専決処分の承認について (香川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正)

議案第 9 号 専決処分の承認について (香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正)

議案第 10 号 専決処分の承認について (香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正)

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第 7 議案第 11 号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

(提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定について

日程第 3 会議録署名議員指名について

日程第 4 副議長の選挙

諸般の報告

日程第 5 議案第 7 号

日程第 6 議案第 8 号から議案第 10 号まで

日程第 7 議案第 11 号

○議長（鎌田基志君）皆様こんにちは。ご出席を賜り誠にありがとうございます。

これより令和4年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議員の任期満了及び辞職に伴い、新たに小豆島町議会から三木卓君が、まんのう町議会から白川皆男君が、綾川町議会から河野雅廣君が、善通寺市議会から寿賀崎久君が、坂出市議会から楠井常夫君が、それぞれ就任されておりますので、御報告申し上げます。



日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）それでは、日程第1 議席の指定を行います。今回、就任されました、5名の議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）朗読〕

8番 楠井常夫君	9番 寿賀崎久議員
15番 三木 卓議員	19番 河野雅廣議員
22番 白川皆男議員	

○議長（鎌田基志君）ただいま朗読したとおり議席を指定いたしました。



日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2 会期決定について を議題といたします。お諮りいたします。今期、臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長において1番北谷悌邦君及び18番宮本隆君を指名いたします。



日程第4 副議長の選挙

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4 副議長の選挙であります。本件につきましては、本広域連合議会の副議長でありました河野雅廣君が、去る4月22日をもって町議会議員の任期が満了したことによりまして、欠員となっております副議長の選挙を行うものであります。それではこれより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思っております。これに御意義ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、議長において、指名することに決定いたしました。副議長に井下良雄君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました井下良雄君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井下良雄君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました井下良雄君が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

〔当選者 発言を求める〕

○副議長（井下良雄君） 議長。

○議長（鎌田基志君） 17番 井下良雄君。

○副議長（井下良雄君） 失礼します。直島町の井下良雄でございます。副議長就任に際しまして、一言御挨拶を申し上げます。ただいま、議員の皆様方の御支持、御支援によりまして、副議長に就任させていただきました。厚く御礼を申し上げます。誠に身に余る光栄でございますとともに、責務の重大さを痛感いたしておるところでござ

います。私、誠に微力ではございますが、鎌田議長を補佐し、議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っております。議員の皆様方はもとより執行部並びに関係皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申しあげまして、副議長の就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長（鎌田基志君） この際、諸般の報告をいたします。上程案件に関する説明のため広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。事務局長。

〔議会事務局長（川野祥靖君）議案第7号から議案第11号までの議案を朗読〕

○議長（鎌田基志君） 以上で諸般の報告を終わります。



日程第5 議案第7号

○議長（鎌田基志君） 次に、日程第5 議案第7号 香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について を議題といたします。広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） 議案第7号、香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について でございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定に基づき、関係市町長のうちから選任されておりました、大山 茂樹氏が、去る5月11日、市長の任期が満了となったことに伴い、欠員となっておりますので、後任の副広域連合長として、引き続き大山 茂樹氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申しあげましたが、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田基志君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第7号香川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は、これに同意することに決定いたしました。

〔副広域連合長（大山茂樹君）入場〕

○議長（鎌田基志君） ただいま、選任に同意いたしました大山副広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを受けることにいたします。副広域連合長 大山茂樹君。

○副広域連合長（大山茂樹君） 議長。失礼をいたします。議長さんのお許しをいただきましたので、一言御礼の御挨拶を申しのべたいと思います。先ほどは、香川県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長の選任案件の同意をいただきまして、誠にありがとうございました。お分かりのとおり、少子高齢、人口減少社会によって、高齢者の医療をどういうふうにしていくのかということにつきましては、これまで以上に重要な問題だと認識いたしております。大西広域連合長を補佐し、議員の皆さんと協力をし、また御指導、御鞭撻をいただきながら精一杯、力一杯、職務に専念して参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申しあげまして、簡単でございますけど、選任の同意に対する御礼の御挨拶にさせていただきますたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。（拍手）



日程第6 議案第8号

○議長（鎌田基志君） 次に、日程第6 議案第8号から議案第10号までを一括議題といたします。広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長 大西秀人君。

〔広域連合長（大西秀人君）登壇〕

○広域連合長（大西秀人君） それでは、本日の令和4年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を説明申し上げます。

議案第8号、「専決処分の承認について」でございますが、独立行政法人通則法の一部改正に伴い、香川県後期高齢者医療広域連合 情報公開条例の関係条文を早急に改正する必要が生じたので、去る3月15日に、同条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めらるものでございます。

次に、議案第9号、「専決処分の承認について」でございますが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の規定により、独立行政法人等の保有す

る、個人情報保護に関する法律が廃止されることに伴い、香川県後期高齢者医療広域連合 個人情報保護条例の関係条文を早急に改正する必要が生じたので、去る3月15日に、同条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

次に、議案第10号、「専決処分の承認について」でございますが、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置を踏まえ、非常勤職員が育児休業及び部分休業を取得することができる要件を緩和する等のため、香川県後期高齢者医療広域連合 職員の育児休業等に関する条例の関係条文を早急に改正する必要が生じたので、去る3月15日に、同条例の一部改正について、専決処分を行ったことの承認を求めるものでございます。

以上、提出議案の概要を説明申しあげましたが、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申しあげます。

○議長（鎌田基志君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それではこれより採決いたします。

まず、議案第8号 専決処分の承認について香川県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の一部改正を採決いたします。本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第9号 専決処分の承認について香川県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正を採決いたします。本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は、これを承認することに決定いたしました。

次に、議案第 10 号 専決処分の承認について香川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正を採決いたします。本件は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鎌田基志君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 10 号はこれを承認することに決定いたしました。



日程第 7 議案第 11 号

○議長（鎌田基志君） 次に、日程第 7 議案 第 11 号、香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について を議題といたします。本件に関し、地方自治法第 117 条の除斥の規定により宮本隆君の退席を求めます。

〔18 番（宮本隆君）除斥のため退場〕

○議長（鎌田基志君） 広域連合長から提案理由の説明を求めます。広域連合長 大西秀人君。

○広域連合長（大西秀人君） 議案第 11 号、「香川県後期高齢者医療広域連合 監査委員の選任について」でございますが、香川県後期高齢者医療広域連合規約第 16 条第 2 項の規定により、議員のうちから選任されておりました、井下良雄氏が、去る 7 月 25 日付けをもちまして退任され、現在、欠員となっておりますので、後任の監査委員として、宮本隆氏を選任いたしたいと存じます。

以上、人事案件について説明申しあげましたが、何とぞ、満場の御賛同を賜りますよう、特にお願いを申し上げます。

なお、今回、監査委員の職を退任されました井下良雄氏におかれましては、監査委員御在任中、その職務に専念され、本広域連合の運営につきまして、格別の御尽力をいただきました。ここに、厚くお礼を申しあげる次第でございます。

○議長（鎌田基志君） 以上で提案理由の説明は終わりました。これより、質疑に入るのでありますが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより、討論に入るのでありますが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、議案第 11 号 香川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを

採決いたします。本件は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は、これに同意することに決定いたしました。

〔18 番（宮本隆君）入場〕

○議長（鎌田基志君） 以上で、今期臨時会の全日程を終わりました。

これにて、令和 4 年第 2 回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午後 2 時 23 分 閉会

会議録署名議員

議 長 鎌 田 基 志

議 員 北 谷 悌 邦

議 員 宮 本 隆